

公債費負担適正化計画

公債費負担適正化計画策定の経緯

平成18年度から地方債許可制度が廃止され地方債協議制度へと移行しました。このために従来の起債制限比率に代わり、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととされました。実質公債費比率が18%以上になると地方債の許可団体となり、この比率を計画的に下げていく公債費負担適正化計画の策定が必要となります。滝上町は実質公債費比率の3ヶ年平均が22.8%（平成17年度決算）となり、財政を健全化するためにも平成18年度から平成24年度までの公債費負担適正化計画を策定しました。

起債制限比率とは

普通会計から支出される公債費（借金）（地方交付税に算入された金額を除く）を、町の標準的な収入（標準財政規模）（同じく地方交付税で措置される額を除く）で割った数値です。

実質公債費比率とは

起債制限比率に特別会計（上下水道事業、病院事業）への公債費に対する繰出金と公債費に準じる債務負担行為の額等を加えて計算したもので、町の実質的な公債費相当額の割合を示すものです。

実質公債費比率が高い要因

公債費に準じる債務負担行為に係るもののうち、国営土地改良事業に係る返済金が大きく、起債制限比率と実質公債費比率の差を広げる最大の要因となっています。また、事業着手から10年以上経過した下水道事業に対する繰出金も次ぐ要因となっています。

実質公債費比率の将来推計

（単位：千円）

	計画策定前年度 (H17年度)	計画策定年度 (H18年度)	第2年度 (H19年度)	第3年度 (H20年度)	第4年度 (H21年度)	第5年度 (H22年度)	第6年度 (H23年度)	第7年度 (H24年度)
H19年度以降の地方債借入予定額	-	-	-	423,310	356,110	139,900	153,000	146,800
普通会計の公債費充当一般財源	626,211	590,843	565,480	560,999	478,941	423,198	412,725	428,841
公営企業に対する公債費等への繰出金等	189,862	178,161	184,244	175,464	160,229	123,997	112,007	107,080
一部事務組合に対する公債費等への負担等	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	196,687	187,121	178,683	177,995	177,301	176,605	173,290	168,113
一時借入金の利子	164	447	587	447	447	447	447	447
普通交付税で地方債に係る元利償還分として算入された額（普通会計分）	336,858	357,444	357,491	368,074	320,666	287,293	285,634	293,403
普通交付税で地方債に係る元利償還分として算入された額（普通会計以外分）	118,776	108,068	113,226	109,239	110,061	80,842	72,420	69,405
標準財政規模	2,687,835	2,622,213	2,652,840	2,652,840	2,652,840	2,652,840	2,652,840	2,652,840
実質公債費比率（単年度）	25.0%	22.8%	21.0%	20.1%	17.4%	15.6%	14.8%	14.9%
実質公債費比率（3ヶ年平均）	-	22.8%	23.5%	22.9%	21.2%	19.4%	17.6%	15.9%
起債制限比率（3ヶ年平均）	10.8%	10.3%	9.4%	-	-	-	-	-

標準財政規模は平成18年度の数値で固定して計算しています。

実質公債費比率の計算の仕方

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{cccccc} + & + & + & + & - & - \\ - & - & & & & \end{array}}{\text{標準財政規模}}$$

財政指標の推移等

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
経常収支比率	74.2%	79.7%	82.0%	84.6%	84.0%	81.3%
起債制限比率	11.9%	11.5%	10.9%	10.8%	10.3%	9.4%
ラスパイレス指数	99.3%	99.3%	95.8%	96.7%	97.0%	98.0%
徴収率	99.2%	99.0%	98.9%	98.9%	98.6%	98.6%
(単位:百万円)						
積立金	1,937	1,868	1,837	1,807	1,713	1,666
財政調整基金	529	529	529	529	530	524
減債基金	160	157	155	152	150	145
その他特定基金	1,248	1,182	1,153	1,126	1,033	997
地方債現在高	5,135	5,001	4,886	4,703	4,595	4,420

平成16年度から財政健全化に向けた取組みとして、行財政改革実施計画を策定し、人件費の独自削減、物件費・補助金等の見直し、普通建設事業の精査、公共施設の有料化に努め、年々予算規模も縮小しています。しかしながら、景気の低迷により税収等の自主財源が伸び悩み、依然として地方交付税に対する依存度が高くなっています。地方債残高は、ピークを過ぎ年々減少しています。

今後の方針等

行財政改革実施計画を基に、財政的自立を踏まえた効果的、効率的な行政を目指すこととし、歳入においては、引き続き軽自動車税の税率引上げ、公共施設の有料化等を実施し自主財源の確保に努めます。また歳出は、退職者不補充等による人件費、公共施設の廃止や合理化等による物件費の削減等に努め財政運営の健全化を推し進めます。地方債の発行等についても同様に行財政改革実施計画及び公債費負担適正化計画に沿って行い、実質公債比率の適正化に努めます。